



学生機能別団員とは？（定員30人）

日進市消防団学生機能別団員とは、いわゆる一般の消防団員（基本団員）のような、火災や災害現場の前線で活動するようなハードなものではありません。

例えば、大きな災害時に避難所での救援物資の配布の応援や基本団員の後方支援、平時においては、消防・防災に関する知識・技能の習得、広報活動などを行っていただく団員です。

身分や手当は？

在団中は、非常勤の特別職の地方公務員の身分となります。

消防団活動等に参加された場合、訓練1回につき2,000円、予防啓発、式典、会議等に参加した場合、1回につき1,000円の費用弁償が支払われます。災害出動時は8,000円。

活動中、万が一の事故等による負傷は、公務災害補償が適用されます。

どのようなメリットがありますか？

- ・同年代の仲間とともに、AEDの取り扱いや応急手当等、消防・防災の知識を習得できます。（上記手当が支給されます。）
- ・防災カレッジ等の受講費の補助があります。
- ・消防団活動を通じて、地域活動や社会経験等を積むことが可能です。
- ・1年以上学生機能別団員として活動した学生は、日進市消防団大学生等活動認証制度に基づき、「活動認証証明書」の交付を受けることができます。この証明書は、就職活動等に活用することが可能です。

入団資格は？

日進市内に在住又は在学している18歳以上の健康な学生（性別は問いません）

学生機能別団員のお申込みやお問い合わせ先

お問い合わせイコール入団ではありませんので、お気軽にお問い合わせください！

日進市 防災安全課（日進市消防団事務局）

TEL：0561-73-3279（直通）・FAX：0561-74-0258

メール：bousai@city.nisshin.lg.jp

市ホームページQRコード →

